

給水装置工事配管技能検定会受検の案内

—ポリエチレン管検定—

主 催 公益財団法人給水工事技術振興財団

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

新宿第一生命ビルディング12階

電話 03(6911)2711(自動音声案内②)

FAX 03(6911)2716

後 援 公益社団法人日本水道協会

全国管工事業協同組合連合会

1 検定日及び検定会場

検定日及び検定会場は「開催のお知らせ」又は当財団のホームページ(<https://www.kyuukou.or.jp>)の給水装置工事配管技能検定会の検定会日程をご参照ください。

2 検定内容

(1) 講義 (70 分)

水道配水用ポリエチレン管の特性、施工方法やメカニカル接合等について学習した後、習熟度考查を行います。また、メカニカル接合に関しては、実技実習も併せて実施します。

(2) 実技課程

① 分岐穿孔 (30 分)

配水管（水道配水用ポリエチレン管）へのサドル付分水栓（鋳鉄製）の取付け、手動式穿孔機による分岐穿孔についての作業を受検者各自に実施していただきます。

② 融着接合 (40 分)

給水管（水道配水用ポリエチレン管）の切断・融着接合についての作業を受検者各自に実施していただきます。

なお、実技に先立ち、分岐穿孔及び融着接合に関する模範実演を行います。

(3) 合否判定

受検者立会いのもと、判定基準（表－4）に基づき判定を行います。

3 受検資格

(1) 「給水装置工事配管技能検定合格者」（旧称：給水装置工事配管技能者講習会修了者）

(2) 「給水装置工事配管技能者認定証」取得者

4 受検申込書

受検申込書は、当財団のホームページからダウンロードするか、又は当該全管連県支部から入手してください。

5 受検料

32,000 円（消費税込み）

受検料には受検者が実技課程で使用する材料（表－1）の費用を含みます。

6 払込方法

(1) 払込先(送信先)

口座名義	配管技能検定会
郵便振替口座	00140-7-103380

振込に際しては、「郵便局」窓口にて備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」を使用してください。
この場合において、郵便振替に要する手数料は受検者の負担とします。

また、受検料は受検に関する書類の受付後は返金いたしません。

(2) 払込取扱票の記入について(下記、記入例を参照のこと。)

① 必要事項を黒のボールペンにより直筆、かい書で正確に記入してください。

② ご依頼人欄には、受検者本人の住所・氏名を記入してください。

なお、会社等で複数の受検者がある場合であっても、個々に受検者の氏名で払込んでください。
(受検票の発行ができない場合があります。)

③ 払込後に窓口から返却される「振替払込請求書兼受領証」(受付印字されたもの)又はゆうちょATM「ご利用明細票」の**原本(コピー不可)**を受検申込別紙に貼付してください。

なお、受検料領収書は受検票とともに後日発送します。それ以前に必要な方は必ずコピーをとってください。

(記入例)

00		払込取扱票	
口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。			
口座記号		口座番号(右詰めで記入)	
※ 001407		※ 103380	
金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
※ 320000		¥ 3 2 0 0 0 0	
加入者名		料 金	
※ 配管技能検定会		備 考	
通信欄		日 附 印	
※ 〇〇県会場			
〒 163-XXXX			
東京都新宿区〇丁目×番×号			
おとこ			
おなまえ			
※ 給 水 太 郎			
(ご連絡先電話番号 03-6911-XXXX)			
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)			
これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※ 001407
加入者名	※ 配管技能検定会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
※ 320000	¥ 3 2 0 0 0 0
おなまえ	※ 給 水 太 郎
ご依頼人	※ 様
(消費税込み)	日 附 印
料 金	円
備 考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

7 受検に関する書類の提出期間・提出先

受検申込書等の提出は、下記あて郵送により提出して下さい。
なお、提出期間等については「開催のお知らせ」をご参照ください。

提出先	163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング12階 公益財団法人 給水工事技術振興財団 教務部 電話 03(6911)2711(自動音声案内②) FAX 03(6911)2716
-----	---

8 受検票の送付

- (1) 受検票は書類審査及び受検料の払込を確認した後、当財団から直接受検者に送付します。
- (2) 受検票は破損や紛失しないように大切に保管してください。

9 氏名又は住所の変更

受検に関する書類に記載した氏名又は住所に変更が生じた場合は、検定会受検地、新旧氏名（フリガナも記入のこと・氏名変更なくとも氏名は必須）、新旧住所及び生年月日をはがき又はFAXにより当財団教務部教務課あてに連絡してください。

10 受検にあたっての注意事項

- (1) 受検票は、受検当日必ず持参してください。受検票を持参しない場合は受検できないことがあります。
- (2) 受検当日は、オリエンテーション開始前までに検定会場受付にて受検手続きを行ってください。遅刻者は、原則として受検を認めません。

11 個人情報の取扱いについて

(1) 個人情報の適切な保護と管理者

当財団は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、お客様の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング12階
公益財団法人給水工事技術振興財団 個人情報保護管理者 事務局長 東内 浩一
メールアドレス：soumu@kyuukou.or.jp

(2) 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、配管技能検定会の受検確認及び配管技能者証を作成するために利用いたします。

(3) 個人情報の第三者提供

当財団は、ご提供いただいた個人情報を次の場合を除き第三者に開示・提供いたしません。

- ・ご本人の同意がある場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、人の同意を得ることが困難であるとき
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって本人の、同意を得ることが困難であるとき
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(4) 個人情報の委託

当財団の業務の全部または一部を外部に業務委託する際、個人情報を適切に保護できる管理体制を敷き実

行していることを条件として委託先を厳選したうえで、機密保持契約を委託先と締結し、お預かりした個人情報を厳密に管理しています。

(5) 個人情報を提供されることの任意性について

当財団に個人情報を提供されるかどうかは、任意によるものです。ただし、必要な項目をいただけない場合、各サービス等が適切な状態で提供できない場合があります。

(6) お客様からの開示等の申込みへの応諾

当財団に対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、第三者への提供の停止、消去）のご請求及び第三者提供記録の開示請求に関して、当財団問合わせ窓口に出すことができます。その際、当財団はご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

なお、配管技能検定会参加者の個人情報に関する当財団問合わせ先は、次の通りです。

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 12 階

公益財団法人給水工事技術振興財団 教務部

電話番号：03-6911-2711（代表） FAX 番号：03-6911-2716 メールアドレス：kyoumu@kyuukou.or.jp

※受付時間 9:00～17:30（土曜・日曜、祝祭日、年末年始を除きます。）

実技課程で使用する材料及び工具類

次に示す材料及び工具類は、すべて実技課程の際になくてはならないものです。

表－１の材料及び表－２の工具類については、主催者が準備し各受検者に配布いたします。

なお、表－３の工具類については、**各自が必ず持参**してください。

また、実技課程の際には、作業に適した服装、安全靴、ヘルメット及び作業用手袋を必ず着用してください。

表－１ 実技課程で使用する材料（受検料に含まれる）

名 称	形状寸法(単位mm)	数量	備 考
① サドル付分水栓（鋳鉄製）	呼び径 75×20	1 個	JWWA K144 〃
② 水道配水用ポリエチレン管	呼び径 75	1 本	
③ E F ソケット	呼び径 75	1 個	

表－２ 主催者が準備する工具類

名 称	備 考
① 融着継手用クランプ 1 個	管固定用
② 電動スクレーパー 1 個	管表面切削用
③ 融着用コントローラ 1 個	管融着用
④ 手動式穿孔機（アダプター・ホルソー含む）1 式	水道配水用ポリエチレン管穿孔用
⑤ パイプカッター 1 個	水道配水用ポリエチレン管切断用
⑥ 固定リング 1 個	水道配水用ポリエチレン管保持用
⑦ 無水エタノール又はアセトン	清掃用
⑧ ペーパータオル	清掃用
⑨ 発電機	コントローラの電源
⑩ 延長コード	電源とコントローラの接続

表－３ 受検者各自が持参する工具類

名 称	備 考
① モンキーレンチ 2 個又はトルクレンチ	サドル付分水栓ボルト締付け用(ラチェットレンチ可)
② モーターレンチ 1 個	穿孔機のアダプター及び分水栓キャップの脱着用
③ ウェス	サドル付分水栓取付箇所の清掃用
④ 水平器	サドル付分水栓の取付用
⑤ 折尺又は巻尺	寸法取り用
⑥ マジックペン	マーキング用
⑦ 掃除道具	作業箇所の清掃用
⑧ 養生シート (1.5×1.5m)	作業用

表－４ 判 定 基 準

区 分		判 定 項 目
1	サドル付分水栓の取付・穿孔	サドル付分水栓取付箇所の管肌の清掃を行っているか
		サドル付分水栓が配水管に垂直に固定されているか
		サドル付分水栓の取付ボルトが片締めになっていないか
		穿孔後、キャップを上部に取付けているか
		吐出口(吐水口)に排水用ホースを取付けているか
		穿孔後に切片の取外しを行ったか
2	配水用ポリエチレン管の切断・接合	管の切断が適切に行われているか
		管の点検・清掃を行っているか
		管のスクレープ長さのマーキングが適切に行われているか
		管のスクレープが適切に行われているか
		管及び継手の融着面の清掃が適切に行われているか
		標線記入は適切に行われているか
		管と継手の挿入及び固定が適切に行われているか
		融着作業を手順に沿って適切に行われているか
		クランプ取外し可能時刻を継手に記入しているか
上記 1 ～ 2 の項目が適切に行われていない場合は減点の対象となります。 持ち点を 100 点とし、減点の結果、基準の点数に達しない場合は不合格となります。		
3	サドル付分水栓及び穿孔機が適切に取扱われていない場合	
4	穿孔が完全に行われていない場合	
5	融着が適切に行われていない場合	
6	水圧試験により漏水が生じた場合(分岐穿孔・融着接合)	
7	規定時間内に作業が終了しなかった場合(分岐穿孔・融着接合)	
上記 3 ～ 7 の項目に該当する場合は不合格となります。		